



## 2017

# 鹿部

No. 559号

# 7月号

## 6/6 鹿部小学校大運動会



## ヤーレンソーランソーラン♪

### 今月の主な内容

- カメラ・アイ……………2～3P
- 最近のできごとをお知らせします……………4P
- 栄養だより……………5P
- 健康へのページほか……………6～7P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ……………8～9P
- 70歳以上の国保被保険者の皆さんへほか……………10P
- 特設行政相談所の開設についてほか……………11P
- 防衛省・自衛隊からのお知らせほか……………12P
- 町民玉入れ大会参加チーム募集！ほか……………13P
- お知らせコーナー……………14P
- 水産の艇窓ほか……………15P
- 行事予定カレンダーほか……………16P



鹿部中学校体育祭 (5月20日) カメラアイ





# 鹿部小学校運動会（6月6日）カメラアイ





最近のできごとをお知らせします

## 平成29年度 町民ソフトボール大会開催！

平成29年5月29日(月)から、山村広場野球場において、平成29年度町民ソフトボール大会が開催されました。

1部では5チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

2部については、鹿部シニアスターズのみ参加となったため交流戦という形で試合を行いました。

各チーム打撃が好調で、大量得点の試合も多く、手に汗握る試合の連続となりました。結果は次のとおりです。

- 1部
- 【優勝】
- オーシャンズ
- 【準優勝】
- JF鹿部野球部



鹿部シニアスターズ



オーシャンズ

## 金子ミサヲさんへ百寿の記念品を贈呈

平成29年5月24日(水)、字宮浜にお住まいの金子ミサヲさんが満100歳を迎えられました。

翌日には、ご自宅で盛田町長から百寿の記念品が贈呈され、ご家族と一緒に記念写真を撮られました。

いつまでもお元気に長生きしてください。



## 第26回渡島管内スポーツ少年団柔道交流大会開催！

平成29年6月11日(日)、総合体育館において、「第26回渡島管内スポーツ少年団柔道交流大会」が開催され、鹿部柔道スポーツ少年団を含む14チーム約200名が参加し、団体戦から個人戦まで熱い戦いが繰り広げられました。

鹿部柔道スポーツ少年団からは、2名の選手が見事3位に入賞しました。

- 個人戦
- ・小学6年生の部 (重量級)
- 【第3位】伊藤 寛人
- ・中学2年生の部
- 【第3位】大清水純塗



## 一緒にすくすく成長していこう！「ふるさとの森」へ植樹

平成29年4月26日(水)、中学校1年生が入学を記念して、ふるさとの森にクルミの木を植樹しました。

これは、ニトリ北海道応援基金事業を利用して行われたもので、生徒は1.5メートルほどの大きなクルミの苗木を10本植樹しました。

慣れない作業でしたが、みんなで協力し合い、「クルミの木とともに、実りある将来に向けて成長しよう！」と心をこめて、植樹作業に励んでいました。



管理栄養士からのお知らせ

# 栄養だより

## ～暑い夏を元気に乗り切るために～

夏は、健康な人であっても体調を崩しやすい季節です。夏バテは、睡眠不足、体内の水分やミネラルのバランスの崩れ、屋外と室内温度の差による体温調節の乱れなど、複数の要因によって起こります。

＜夏バテ予防のために＞

### ○ビタミンB1で疲労回復！

ビタミンB1は、糖質をエネルギーに変える時に使われるビタミンで、疲労回復に効果的です。また、にんにくやねぎなどのアリシンを含む食材と一緒に食べることで、ビタミンB1の吸収率が高くなります。

(ビタミンB1を多く含む食材：豚肉、玄米、枝豆、うなぎ、たらこなど)

### ○夏野菜でビタミン・ミネラルを補給！

夏が旬の野菜は、カロテンなどのビタミン、食物繊維、カリウムなどのミネラルが多く含まれているので、汗で失われたビタミン、ミネラル、水分を補給したり、体の抵抗力を高めてくれる働きがあります。

(夏が旬の野菜：トマト、ピーマン、オクラ、きゅうり、とうもろこしなど)

夏は、食欲が落ちてしまいがちですが、1日3食しっかりと食事をとり、暑い夏を元気に乗り切りましょう。

## \* 今月のお料理レシピ \*

### 『カラフル麻婆豆腐』 ～夏野菜をとろう！～

《材料》 2人分

- ・絹ごし豆腐 1/2丁 (150g)
- ・なす 1本
- ・オクラ 3本
- ・ミニトマト 5個
- ・豚ひき肉 50g
- ・A { 焼肉のたれ 小さじ1
- しょうゆ 小さじ1
- 豆板醤 小さじ1/2
- 鶏ガラスープの素 小さじ1
- ・水 1/4カップ (50ml)
- ・水溶き片栗粉 片栗粉小さじ2 に対し水大さじ2

《作り方》

- 1 豆腐となすは1.5cmの角切り、オクラはガクを除き1cm幅に、ミニトマトは半分に切ります。
- 2 フライパンにひき肉とAを入れてよく混ぜ、中火にかけて炒めます。その後、水、なす、豆腐を加え2分間煮ます。
- 3 オクラとミニトマトを加え、水溶き片栗粉でとろみをつけて完成です。



《1人分の栄養価》

エネルギー：142kcal 食塩相当量：1.5g

## サマージャンボ7億円&サマージャンボミニ1億円同時発売!

～今年の夏は3つのジャンボ祭り～

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円! サマージャンボミニ1等が1億円! サマージャンボプチも新登場します!

○発売期間 平成29年7月18日(火)から

平成29年8月10日(木)まで

○抽せん日 平成29年8月20日(日)

この宝くじの収益金は

市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



サマージャンボプチも新登場!

健康へのページ

ほ けん し

# こんにはちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 熱中症は予防が大切です

7月は熱中症予防強化月間です。熱中症の発生は、7月から8月までがピークになります。一人一人が正しい知識を持ち、熱中症を予防しましょう。

### ■こんな症状がでたら熱中症を疑いましょう

めまい・立ちくらみ、筋肉痛・筋肉の硬直、汗が止まらない、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識がない・けいれん・手足の運動障害、体温が高い、呼びかけへの返事がおかしい、まっすぐに歩けない・走れない など

### ■熱中症になった時の処置は・・・

- ①涼しい場所へ避難させる。
- ②衣服を脱がせ、体を冷やす。
- ③水分・塩分を補給する。

自力で水を飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

### ■熱中症の予防法

- ①こまめな水分・塩分の補給  
のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- ②熱中症になりにくい室内環境  
こまめに室温を確認し、扇風機やエアコンを使って温度調節をしましょう。
- ③体調に合わせた取組み  
通気性の良い衣服を着用し、保冷剤・氷・冷たいタオルを使って体を冷却することも効果があります。体温調節が十分でない高齢者や子どもはこまめに体温を測定しましょう。
- ④外出時の準備  
日傘や帽子を着用しましょう。日陰を上手に利用したり、こまめに休憩をとりましょう。

### ■注意したいこと

- ①暑さの感じ方は、人によって異なります！
- ②高齢者や幼児の方は、特に注意が必要です！  
熱中症患者のおよそ半数は65歳以上です。  
幼児は、体温調節機能が十分に発達していないため、注意が必要です。  
のどが渇いていなくても水分補給をし、部屋の温度はこまめに測りましょう。
- ③周りが協力して熱中症予防を呼びかけあうことが大切です！



## ○●献血のお知らせ●○

移動献血車「ひまわり号」が、平成29年7月21日（金）に来町し、次のとおり献血を実施しますので、皆さんの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

| 時 間                  | 場 所              |
|----------------------|------------------|
| 午前10時00分から午前11時00分まで | 鹿部ロイヤルホテル前       |
| 午後0時20分から午後1時20分まで   | 渡島リハビリテーションセンター前 |
| 午後1時40分から午後2時40分まで   | 函館バス鹿部出張所前       |
| 午後3時00分から午後4時00分まで   | 役場前              |



## 不妊治療費助成事業のお知らせ

当町では、不妊治療費に対する助成事業を実施しています。これは、不妊治療に要する費用の一部を助成するもので、不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境を支援することを目的としています。助成内容は、次のとおりです。

### 1 対象

夫婦ともに鹿部町に住民登録があり、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みのある方  
※町税などに滞納がある方は該当しない場合があります。

### 2 助成内容

特定不妊治療：医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残額）のうち、1回につき上限20万円までを通算5年間で10回まで助成します。

一般不妊治療：医師が必要と認めた不妊治療にかかる検査及び治療に要した医療費を一年度あたり上限10万円までを通算5年間助成します。

### 3 その他

不妊治療費助成事業に関する手続や相談については、プライバシー保護のため、希望により保健師がご自宅を訪問して行うこともできますので、お気軽にご相談ください。

## 鹿部町妊産婦健康診査等交通費助成事業のお知らせ

当町では、妊産婦健診にかかる交通費の一部を助成する事業を実施しています。これは、町外の医療機関で健康診査などを受けた妊産婦の方に対し、通院する際にかかった交通費の一部を助成し、家庭の経済的負担を軽減させることを目的としています。助成内容は、次のとおりです。

### 1 対象

妊産婦健康診査などの受診時において鹿部町に住民登録がある方  
鹿部町から町外にある医療機関に通い、妊産婦健康診査などを受けた又は出産した方

### 2 助成内容

妊産婦健康診査など1回につき、1,430円を助成します。

回数は一度の妊娠届出につき、出産前14回、出産時1回、出産後1回を限度とします。

### 3 申請方法

最後に妊産婦健康診査などを受けた日から6か月以内に、申請書に妊産婦健康診査などの内容が記録された母子健康手帳などの写しを添付して申請してください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (TEL: 7-5291)

### 《夏季町民ニコニコ健診結果説明会のお知らせ》

平成29年6月27日（火）から6月29日（木）までの期間に町民ニコニコ健診を受けた方の健診結果説明会を次のとおり開催し、一人一人に結果を説明しながらお返ししますので、都合のよい会場へお越しください。

なお、健診結果を取りに来られなかった方で、ご説明が必要と思われる方には、こちらからお電話又は家庭訪問をし、結果をお伝えさせていただくことがあります。

| 開催日           | 受付時間              | 会場     |
|---------------|-------------------|--------|
| 平成29年7月24日（月） | 午前9時00分から午前10時00分 | 大岩地域会館 |
|               | 午前10時30分から午後0時00分 | 鹿部会館   |
|               | 午後1時30分から午後3時30分  | 中央公民館  |
|               | 午後5時00分から午後6時30分  |        |
| 平成29年7月25日（火） | 午前9時30分から午後3時00分  | 本別中央会館 |

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成29年度の保険料の支払と 保険証（被保険者証）の一斉更新について

### ■ 7月に保険料額をお知らせします。

平成29年度の保険料については、平成29年7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

|                                      |   |   |   |   |
|--------------------------------------|---|---|---|---|
| <b>均 等 割</b><br>【1人当たりの額】<br>49,809円 | + | <b>所 得 割</b><br>【本人の所得に応じた額】<br>(平成28年中の所得-33万円) × 10.51% | = | <b>1年間の保険料</b><br>【限度額57万円】<br>(100円未満切り捨て) |
|--------------------------------------|---|---|---|---|

○1年間の保険料の上限額は57万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

### ◆ 保険料の軽減

#### ①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 65歳以上の方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

| 所得が次の金額以下の世帯                               | 軽減割合   | 軽減後の年間均等割額   |
|--|--------|--------------|
| 33万円かつ被保険者全員が所得0円<br>(年金収入のみの場合、受給額80万円以下) | 9割軽減   | 【年額】 4,980円  |
| 33万円                                       | 8.5割軽減 | 【年額】 7,471円  |
| 33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)                   | 5割軽減   | 【年額】 24,904円 |
| 33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)                   | 2割軽減   | 【年額】 39,847円 |

#### ②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

| 所得が次の金額以下の方            | 軽減割合 |
|------------------------|------|
| 所得から33万円を引いた額が58万円以下の方 | 2割軽減 |

#### ③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が7割軽減となります。(49,809円→14,942円)
- ※平成29年度から、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減割合が「9割」から「7割」に変更されました。なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が9割又は8.5割に該当することがあります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

### ◆ 保険料の減免

保険料の支払が困難な場合は、役場民生課健康保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払が困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。



### ◆ 保険料の支払方法

保険料の支払は、「年金からの支払」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場民生課健康保険係へ申し出ください。  
(申込みに必要なもの：ご本人の保険証・支払する口座の預金通帳とお届け印)

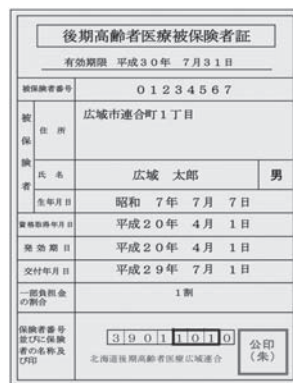
- 「年金からの支払」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、支払する方に適用されます。  
(年金からの支払の場合、支払いただくご本人の社会保険料控除の対象になります。)

### ■ 保険証（被保険者証）が新しくなります。

現在ご使用の保険証の有効期限が平成29年7月31日（月）をもって満了となるため、平成29年8月以降は使用できなくなります。  
平成29年7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日（月）までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場民生課健康保険係へ申し出ください。

新しい保険証は黄色です



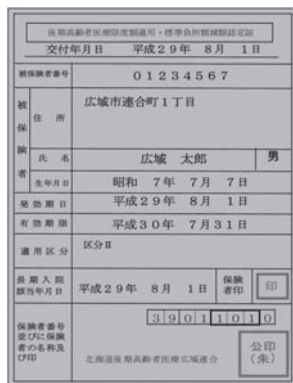
### ■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります。

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成29年7月31日（月）をもって満了となるため、平成29年8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。  
引き続き交付対象に該当する方は平成29年7月中に減額認定証を交付しますので、平成29年8月1日（火）からは、橙色の減額認定証をご使用ください。  
新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することを確認のうえ、役場民生課健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰ又は区分Ⅱに該当する方

|     |  |
|-----|--|
| 区分Ⅱ | 世帯全員が住民税非課税である方                              |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方              |
|     | 世帯全員の所得が0円の方<br>(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) |
|     | 老齢福祉年金を受給されている方                              |

新しい減額認定証は橙色です



### ■ 医療費通知を全受診者へ送付します。

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。  
発送月は、平成29年9月と平成30年3月の年2回です。

【イメージ図】

| 受診年月   | 診療を受けた医療機関等 | 診療区分 | 日数 | 医療費総額  | 自己負担額 |
|--------|-------------|------|----|--------|-------|
| H29年1月 | 〇〇病院        | 医科外来 | 1  | 18,000 | 1,800 |
| H29年2月 | ××薬局        | 調剤   | 1  | 10,000 | 1,000 |
| 合計     |             |      |    | 28,000 | 2,800 |

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

### ◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先  
 ・北海道後期高齢者医療広域連合 TEL：011-290-5601  
 ・役場民生課健康保険係 TEL：01372-7-5290

70歳以上の国保被保険者の皆さんへ

## 高額療養費の上限額が変わります！

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は、個人又は世帯の所得に応じて決められています。

平成29年8月から、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するため、高齢者と若者の世代間の公平が図られるよう次の上限額が変わります。

### ◆70歳以上の方の上限額

| 適用区分                               |                              | 平成29年7月まで |  | 平成29年8月から                     |                                 |
|------------------------------------|------------------------------|-----------|--|-------------------------------|---------------------------------|
|                                    |                              | 外来        | 外来+入院  | 外来                            | 外来+入院                           |
| 現役並み世帯<br>住民税課税所得<br>145万円以上の方     |                              | 44,400円   | 80,100円+ (医療費－<br>267,000円) × 1%<br>(4回目以降44,400円)<br>※2 | 57,600円                       | 変更なし                            |
| 一般世帯<br>住民税課税所得<br>145万円未満の方<br>※1 |                              | 12,000円   | 44,400円  | 14,000円<br>(年間上限<br>144,000円) | 57,600円<br>(4回目以降44,400円)<br>※2 |
| 住民税<br>非課税<br>世帯                   | 【区分Ⅱ】                        | 8,000円    | 24,600円  | 変更なし                          | 変更なし                            |
|                                    | 【区分Ⅰ】<br>年金収入が80万円<br>以下の方など |           | 15,000円  | 変更なし                          | 変更なし                            |

※1 世帯収入の合計額が520万円未満の場合や「旧ただし書き所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

「旧ただし書き所得」…前年度の総所得から基礎控除33万円を控除したものです。

(必要経費などを控除した住民税課税所得とは異なります。)

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合の4回目以降です。1年以上前のものは数えません。

※お問い合わせ先 役場民生課健康保険係 (TEL：7-5290)

～町政について一緒に語らしましょう～

## 語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆様の声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、毎月1回、町長室を開放します。平成29年7月の開放日は、次のとおりです。町長室にお越しになる方は事前に、役場総務・防災課へ申込みください。

- 平成29年7月の開放日
- 7月20日 木曜日
- 午後5時30分から午後7時まで



※お問い合わせ先 役場総務・防災課 (TEL：7-2111)

## 7/3 特設行政相談所の開設について

毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人などが行っている仕事について、困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は守られます。なお、特設行政相談所以外でも、行政相談はいつでも受け付けていますので、ご相談の際は行政相談委員へご連絡ください。



- 日 時 平成29年 7月 3日 (月) 午後 1時30分から午後 3時30分まで
- 場 所 中央公民館会議室
- 行政相談委員 松川 猛 氏 (TEL: 7-3410)
- 相談内容 年金、高齢者保健福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険など
- ※行政以外(民事)の相談も受け付けますので、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 役場総務・防災課総務係 (TEL: 7-2111)

## 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器や機械式生ごみ処理機などを購入された方を対象とした購入費の補助を実施しています。補助の内容は、次のとおりです。

### 1 補助金の交付対象となる減容化容器

- ①コンポスター容器など (1世帯2基まで)  
生ごみの減量又は堆肥化に用いる100リットル以上230リットル以下の容器で、水分が地中に浸透する若しくは微生物を利用し室内において使用可能であり、悪臭や害虫などが発生しない構造及び材質のもの。
- ②機械式生ごみ処理機 (1世帯1台まで)  
生ごみを電気により加熱する構造で、冬期間においても使用可能である乾燥型及び微生物分解型のもの。

### 2 補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、居住していること。
- ②町内の販売店から購入していること。
- ③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること。

### 3 補助金額

- ①コンポスター容器など 購入金額の2分の1 (上限額3千円)
- ②機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1 (上限額4万円)
- ※補助金額は、100円未満切り捨てとなります。

快適な住環境の維持や家庭におけるごみの減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみの減容化容器などの購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係 (TEL: 7-5290)



### 【5月のゴミ回収量 (一般ゴミ)】

全体 84.64 t (昨年度同月回収量90.74 t 約6.7%減)  
 内訳 焼却処分 65.71 t、リサイクル 17.70 t、埋立処分 1.23 t

# 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中 !!

## ～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。

## 防衛省・自衛隊からのお知らせ

防衛省及び自衛隊では、平成29年度自衛官採用試験を次の日程で実施します。

| 募集種目    | 一般曹候補生  | 自衛官候補生   |  | 航空学生   |
|---------|---|--|--|--|
|         |   | 男子   | 女子   |  |
| 受験資格    | 18歳以上27歳未満（平成30年4月1日現在）   |  |  | 海：高卒（見込み含む）<br>18歳～23歳未満<br>空：高卒（見込み含む）<br>18歳～21歳未満 |
| 受付期間    | 平成29年7月1日（土）から9月8日（金）まで   |  |  |  |
| 試験日     | 【1次試験】（内1日指定）<br>9月16日（土）、9月17日（日）<br>【2次試験】（内1日指定）<br>10月7日（土）～<br>10月9日（月）          | 【一般のみ】（内1日指定）<br>9月2日（土）～9月4日（月）<br>【一般及び高校在学学生】<br>（内1日指定）<br>9月22日（金）～<br>9月25日（月） | 【1次試験】<br>9月18日（月）<br>【2次試験】（内1日指定）<br>10月17日（火）～10月22日（日）<br>【3次試験】（内1日指定）<br>11月18日（土）～12月21日（木） |  |
| お問い合わせ先 | 自衛隊函館地方協力本部函館地区隊（TEL：0138-53-6241）<br>メールでの資料請求は Mail：recruitl-hakodate@pco.mod.go.jp |  |  |  |

## 鹿部消防署からのお知らせ

### ●鹿部消防団 団員の募集について

鹿部消防団では、団員を募集しています。消防団員は、普段は自分の本業を持ちながら、居住する地域における消防・防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、警戒活動や火災などの災害が発生した際の消防活動を実施することで、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。入団資格は、次のとおりです。申込方法などの詳細については、お問い合わせください。

- ・町内在住の者（現住所が鹿部町にある者）
- ・年齢18歳以上45歳未満の者
- ・志操堅固かつ身体強健な者

### ●救命講習を受講しましょう。

あなたの勇気ある行動で『救える命』があります！

鹿部消防署では、“応急手当”に必要な基礎知識のほか、「胸骨圧迫」や「人工呼吸」、「AEDの使用方法」、「止血法」などの実技中心の講習会を随時開催しています。

目の前で突然、呼吸や心臓が止まったり、多量に出血している人の命は、救急車が到着するまでのわずか数分の間に、“応急手当”を受けたかどうかで大きく左右されます。何の手当もしないで救急車を待っているだけでは、助かる命も助からなくなってしまいます。

大切な家族の命はもちろん、あらゆる人々の命を救うために、正しい“応急手当”の方法を身につけていただき、いざという時に少しの勇気と“応急手当”にチャレンジしてみてください。

### ●一般市民向け 応急手当Web講習（e-ラーニング）を開始しました。

「応急手当を学びたいが時間がない」という方のために好きな時間に救命講習の事前学習ができます。

「応急手当Web講習」は、インターネットに接続されたパソコン・タブレット・スマートフォンがあれば誰でも受講することができます。

この「応急手当Web講習」で事前学習をしていただくことで、普通救命講習Ⅰであれば、通常3時間のところ2時間に短縮となるなど、これまで時間的な制約などにより救命講習を受講できなかった方も受講しやすくなりました。「応急手当Web講習」の事前学習で受講時間が短縮となる救命講習の区分については、南渡島消防事務組合ホームページの「お知らせ」をご覧ください。



※お問い合わせ先 鹿部消防署（TEL：7-3331）

南渡島消防事務組合ホームページ URL：<http://www.minamioshima-syoubou.jp/>

## 第17回町民玉入れ大会参加チーム募集！

幼児からシニアまで、家族みんなで参加できる「町民玉入れ大会」を次のとおり開催します。参加は無料となっていますので、皆さんの参加をお待ちしています。

- 1 開催日時 平成29年7月14日（金）午後6時
- 2 場 所 総合体育館アリーナ
- 3 対 象 町内在住又は在勤の方
- 4 参加部門 【一 般】 1チーム中学生以上6名  
【シ ニ ア】 1チーム55歳以上6名  
【ジュニア】 1チーム小学生6名（1～3年生のみのチームにはハンデあり）  
【幼 児】 1チーム幼児6名  
※中学生以下のチームには必ず引率者をつけてください。
- 5 申込方法 平成29年7月4日（火）までに中央公民館へ申込みください。
- 6 そ の 他 ・一般の部では、女性のみチームに限り8名までの出場を可能とします。  
・入賞ができなくても「特別賞」が当たるお楽しみ抽選会を行います。

申込み・お問い合わせ先 教育委員会（TEL：7-3124）

### 平成29年度鹿部町シルバーカレッジ「町の歴史について知ろう！」を開講しました！

平成29年6月15日（木）、中央公民館大ホールにおいて、平成29年度シルバーカレッジを開講し、53名の受講者が参加されました。今回は、「町の歴史について知ろう！」をテーマに、元鹿部町役場勤務の小玉健さんを講師に迎え、小玉さんの勤務経験や町史編纂に携わった経験を交えて、町の由来や歴史など、様々な角度から講話をしていただきました。



## 一般国道278号現道区間の移管について

～国から北海道の管理に変わりました～

一般国道278号鹿部道路（バイパス）に並行する現道区間（大岩常路川から本別旧湧水園入口付近までの海側国道、延長6.8km）は、平成29年4月1日に国（国土交通省北海道開発局）から北海道（函館建設管理部）へ移管されました。

4月1日から【主要道道大沼公園鹿部線】となり、北海道により管理されています。



※お問い合わせ先 北海道函館建設管理部事業課（TEL：0138-45-6500）



# お知らせ コーナー

## 函館税務署

### かろのお知らせ

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基  
づき計算した予定納税基準  
額が15万円以上となる場合  
には、原則、この予定納税  
基準額の3分の1相当額を  
それぞれ7月(第1期分)  
と11月(第2期分)に納め  
ることとなります。

予定納税が必要な方には、  
6月中旬に税務署から「平  
成29年分所得税及び復興特  
別所得税の予定納税額の通  
知書」が送付されています。  
納期は、平成29年7月31  
日(月)までとなっています。  
(振替納税を利用されてい  
る方は、平成29年7月31日  
(月)に指定の金融機関の預貯  
金口座から自動的に引き落  
とされます。)

※お問い合わせ先

函館税務署

Tel: 0138-311-3171

## 「戦没者遺児による慰霊 友好親善事業」参加者募集

日本遺族会では、先の大  
戦で父などを亡くした戦没  
者の遺児を対象に、父など  
が戦没した旧戦域を訪れ、  
慰霊追悼を行うとともに、  
同地域の住民と友好親善を  
図ることを目的に、厚生労  
働省からの補助を受け「戦  
没者遺児による慰霊友好親  
善事業」を実施し、その参  
加者を募集しています。

### ○実施地域

旧満州、旧ソ連、モンゴ  
ル、フィリピン、ミャン  
マーなど

### ○特定地域

西部ニューギニア、ビス  
マーク諸島、マーシヤ  
ル・ギルバート諸島

### ○参加費用

10万円

平成28年度に参加した方  
を除き過去に参加した方  
も参加できますので、参加  
を希望される方は、次のお  
問い合わせ先へご連絡くだ  
さい。

※お問い合わせ先  
日本遺族会事務局  
Tel: 03-3261-5521

## 海上保安大学校・ 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、平成30  
年4月期採用の学生を募集  
します。

### ○受験資格

・海上保安大学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して2年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安学校  
平成29年4月1日で高等  
学校又は中等教育学校を  
卒業した日の翌日から起  
算して5年を経過してい  
ない者。平成30年3月ま  
でに高等学校又は中等教  
育学校を卒業する見込み  
の者など。

・海上保安大学校  
平成29年8月24日(木)から  
海上保安学校  
平成29年7月18日(火)から

### ○1次試験

・海上保安大学校  
平成29年10月28日(土)

・海上保安大学校  
平成29年10月29日(日)

・海上保安学校  
平成29年9月24日(日)

・海上保安学校  
平成29年9月24日(日)

### ○申込方法

次のお問い合わせ先へご  
連絡ください。

※お問い合わせ先

函館海上保安部

Tel: 0138-42-1118

## 一生に一度は肝臓検査を 受けましょう!

平成29年7月28日(金)は、  
日本肝炎デーです。

肝臓は「沈黙の臓器」と  
も言われているため、肝炎  
ウイルス検査を受けること  
が大切です。

○検査は予約制です。

○その日のうちに結果をお  
伝えします。

○気になる方はお気軽にご  
相談ください。

※お問い合わせ先  
渡島保健所健康支援係  
Tel: 0138-47-9548

## 「働き方改革推進」に向けた 説明会を開催します

北海道労働局では、道内  
における働き方改革の実行  
を推進するため、非正規労  
働者の無期転換ルールや改  
正育児・介護休業法などに  
関する説明会を北海道庁と  
の共催により開催します。

### ○開催日時

平成29年8月4日(金)

午後1時30分から

午後3時30分まで

### ○開催場所

サン・リフレ函館

(函館市大森町2-14)

### ○定員

100名

### ○参加費

無料

### ○申込方法

次のお問い合わせ先へご  
連絡ください。

※お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

Tel: 011-709-2715

# 水産の艇窓

## H29年5月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

| 魚 種    | 数 量  | 水 揚 高    | 魚 種   | 数 量   | 水 揚 高     |
|--------|------|----------|-------|-------|-----------|
| すけとうだら | 0.2  | 3.1      | がや    | 2.8   | 570.5     |
| たこ     | 47.4 | 29,917.1 | かじか   | 2.4   | 56.2      |
| さけ     | 0.2  | 294.0    | 平目    | 0.1   | 43.2      |
| ます     | 2.0  | 1,460.8  | たら    | 5.3   | 982.2     |
| いか     | 0.3  | 119.7    | 松皮かれい | 0.1   | 48.9      |
| かれい    | 26.4 | 4,177.9  | つぶ    | 54.5  | 13,314.1  |
| なまこ    | 6.3  | 20,064.1 | えび    | 1.1   | 2,045.7   |
| 油子     | 1.5  | 698.7    | ほたて   | 372.5 | 84,339.3  |
| 黒そい    | 0.6  | 119.1    | その他魚類 | 2.3   | 284.5     |
| ほっけ    | 1.9  | 1,992.6  | 海藻類   | 0.1   | 13.0      |
|        |      |          | 合計    | 528.0 | 160,544.7 |

### ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成29年5月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
(噴火警戒レベル1、平常)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※平成28年12月21日から気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。

火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



## 森警察署ニュース



### 【夏の交通安全運動の実施について】

～『ム』チャするな 『ジ』カンにゆとり 『コ』コロによゆう～

#### ◆「夏の交通安全運動」が実施されます！

交通安全運動は、道民一人一人が交通安全運動を自らのこととして捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践によって、交通事故防止を図ることを目的としています。

#### ○運動期間

平成29年7月11日（火）から  
平成29年7月20日（木）までの10日間  
(7月13日は、飲酒運転根絶の日)

#### ○重点目標

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- ・自転車・二輪車の交通事故防止

#### ◆夏季の交通事故防止のポイント

7月は、夏休みの時期となり、観光やレジャーが最盛期を迎え、活動範囲が広くなることことから、暑さや長距離運転による疲労などが重なって注意力が散漫となり、居眠り運転による正面衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にあります。

- ・暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら早めに休憩をとりましょう。
- ・長時間運転をする際は、2時間おきに休憩し、リフレッシュしましょう。
- ・スピードの出し過ぎ、無理な追い越しは絶対にやめましょう。
- ・全ての座席でシートベルトを締めましょう。

### 犯罪発生状況（平成29年1月1日～5月31日）

|    | 全刑法犯<br>認知件数 | 窃盗犯認知件数 |      |       | その他刑法<br>認知件数 |
|----|--------------|---------|------|-------|---------------|
|    |              | 侵入盗     | 車上狙い | その他窃盗 |               |
| 町内 | 5件           | 0件      | 1件   | 3件    | 1件            |

### 交通事故発生状況（平成29年1月1日～5月31日）

|    | 人身事故 | 死者数 | 傷者数 | 物損事故 |
|----|------|-----|-----|------|
| 町内 | 1件   | 0人  | 2人  | 30件  |

# 7月～8月の行事予定カレンダー

|          |  |         |                                       |
|----------|--|---------|---------------------------------------|
| 7月16日(日) | Ⓡ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00  | 8月1日(火) |                                       |
| 17日(月)   |  | 2日(水)   | Ⓡ 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00            |
| 18日(火)   | Ⓡ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～   | 3日(木)   | Ⓡ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 |
| 19日(水)   | Ⓡ 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00   | 4日(金)   | Ⓡ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00   |
| 20日(木)   | Ⓡ バンピ教室 総合体育館 10:00～<br>Ⓡ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00                          | 5日(土)   |                                       |
| 21日(金)   | Ⓡ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付13:00～13:30<br>Ⓡ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00                 | 6日(日)   | Ⓡ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00   |
| 22日(土)   |  | 7日(月)   |                                       |
| 23日(日)   | Ⓡ しかべ間歌歌わくわくササデー!! 道の駅しかべ間歌泉公園 11:00～14:00<br>Ⓡ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00      | 8日(火)   | Ⓡ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00   |
| 24日(月)   | Ⓡ 町民ニコニコ健診結果説明会 大岩地域会館 9:00～10:00<br>鹿部会館 10:30～12:00<br>中央公民館 13:30～15:30、17:00～18:30 | 9日(水)   |                                       |
| 25日(火)   | Ⓡ 町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 9:30～15:00  | 10日(木)  | Ⓡ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 |
| 26日(水)   |  | 11日(金)  |                                       |
| 27日(木)   | Ⓡ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00  | 12日(土)  |                                       |
| 28日(金)   | Ⓡ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30<br>Ⓡ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00                    | 13日(日)  |                                       |
| 29日(土)   |  | 14日(月)  | Ⓞ 平成29年度鹿部町成人式 中央公民館 16:00～           |
| 30日(日)   | Ⓡ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00  | 15日(火)  |                                       |
| 31日(月)   | Ⓡ 国民健康保険税第2期納付期限日<br>Ⓡ 固定資産税第2期納付期限日   |         |                                       |

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓞ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓡ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
Ⓡ役場税務課 (TEL 7-5292) Ⓡ役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行/鹿部町  
■編集/総務・防災課広報統計係  
〒041-1498  
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地  
TEL : 01372-7-2111  
FAX : 01372-7-3086  
Eメール: info@town.shikabe.lg.jp  
ホームページ  
http://www.town.shikabe.lg.jp  
■印刷/有(三)和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

天山小 満科山氏  
廣久幸 道子名  
幸さん さん 享年  
八十歳 九十歳 七十歳  
鹿部 鹿部 宮浜 住所



おくやみ  
もうしあげます

清高野 橋氏  
昇昊 愛名  
輝ん 裕保  
隼 裕保  
人 輔者  
宮浜 宮浜 住所



おたんじょう  
おめでとう

| 世帯と人口                      |              |
|----------------------------|--------------|
| 平成29年5月31日現在<br>( ) は前月比です |              |
| 世帯数                        | 1,858世帯 (+3) |
| 男                          | 1,921人 (-3)  |
| 女                          | 2,113人 (-4)  |
| 計                          | 4,034人 (-7)  |
| ●65歳以上の人口                  | 1,479人       |
| 高齢化率                       | 36.7%        |

ひんがし  
▼すっかり夏らしい暑い日が続くようになり、7月も始まりました。7月は、夏休みも始まるため、アウトドアや旅行など外に出かける機会が多くなりますが、お出かけの際には、熱中症などにならないように、喉の渇きを感じていなくても、こまめに水分補給をして、体全体を潤すようにしましょう。  
熱中症については、スポーツやアウトドアで体を動かしているときに限らず、家の中や車の中でも起こりうるものです。  
また、小さなお子さんがいる家庭では、特にお子さんの状態に気を配りながら、定期的に水分補給させるなど、万全な熱中症対策を行いましょう。  
他にも、きちんと食事をとることも、熱中症に負けない丈夫な身体をつくることのできるようです。塩分やビタミンを適量摂取でき、栄養バランスのよい食事をとり、いれてみましょう。  
わたしのようには、何でも食べすぎないように、でもです。笑  
今月号も管理栄養士さんからの栄養アドバイス、栄養バランスの良いお料理レシピが掲載されていますので、一度ご家庭で試してみたいかな? (いのうえ)